

## 第 1 号事業（訪問型・通所型）の事業所の新規指定について

平成 27 年度に改正された介護保険法に基づき、平成 28 年 4 月から市の事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。介護サービスの質の確保を目的として、介護サービス事業者が指定基準（人員、設備、運営基準等）を遵守し、適切なサービスを提供しているかを定期的に確認するために、6 年ごとに指定の更新が必要となります。指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により、指定の効力を失います。

## 【令和元年 10 月 1 日新規指定】

申請者	名称	医療法人 かつき会
	所在地	福岡県朝倉市下浦 715
	理事長	香月 玄洋
事業所	名称	ヘルパーステーション フレグランス
	所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字本郷字上町 4611-1
	サービス種別	第 1 号訪問事業
	初回指定年月日	令和元年 10 月 1 日
	指定有効期間	令和元年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

## 【令和元年 10 月 1 日新規指定】

申請者	名称	医療法人 かつき会
	所在地	福岡県朝倉市下浦 715
	理事長	香月 玄洋
事業所	名称	デイサービス フレグランス
	所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字本郷字上町 4611-1
	サービス種別	第 1 号通所事業
	初回指定年月日	令和元年 10 月 1 日
	指定有効期間	令和元年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日
	定員	30 人

【令和元年11月1日新規指定】

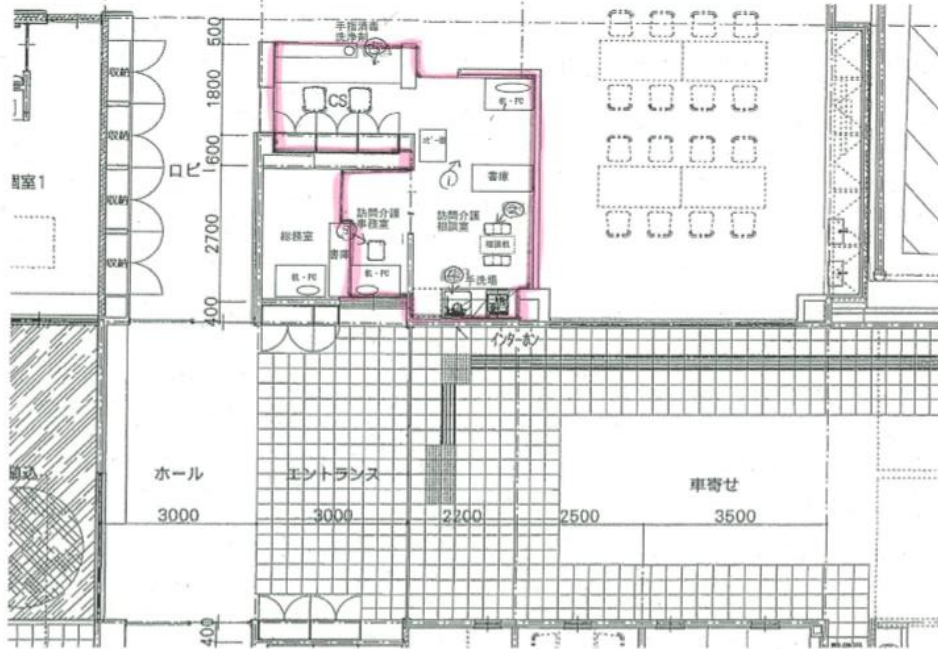
申請者	名称	株式会社福祉サービス ひより茶屋
	所在地	古賀市花見東7丁目9番31号
	代表取締役	菊池 晶誉
事業所	名称	デイサービスこはる茶屋
	所在地	古賀市米多比555番地1
	サービス種別	第1号通所事業
	初回指定年月日	令和元年11月1日
	指定有効期間	令和元年11月1日～令和7年10月31日
	定員	18人

【令和2年4月1日新規指定】

申請者	名称	ベストケア株式会社
	所在地	愛媛県松山市中村2丁目7番33号
	代表取締役	高松 清
事業所	名称	ベストケア・デイサービスセンター古賀
	所在地	古賀市中央2丁目825番7号
	サービス種別	第1号通所事業
	初回指定年月日	令和2年4月1日
	指定有効期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日
	定員	40人

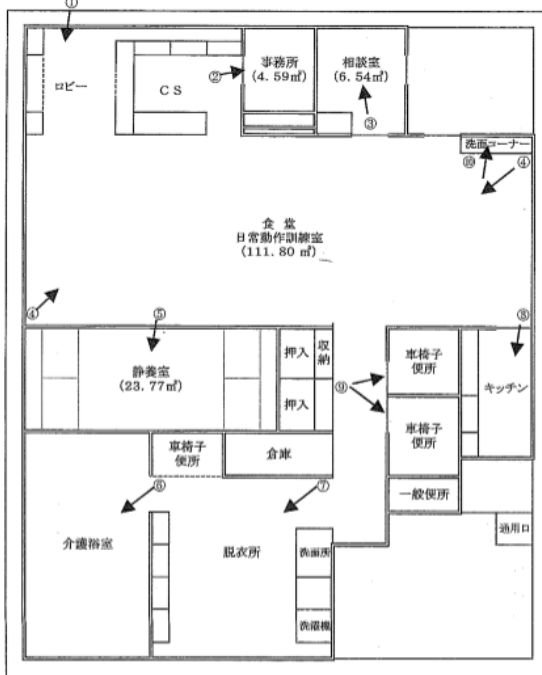
ヘルパーステーション フレグランス

フレグランス大刀洗訪問介護事務室及び相談室詳細



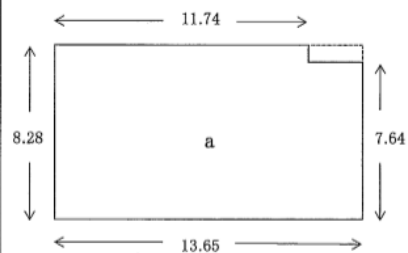
デイサービス フレグランス

通所事業所の平面図



事業所名	デイサービス フレグランス
------	---------------

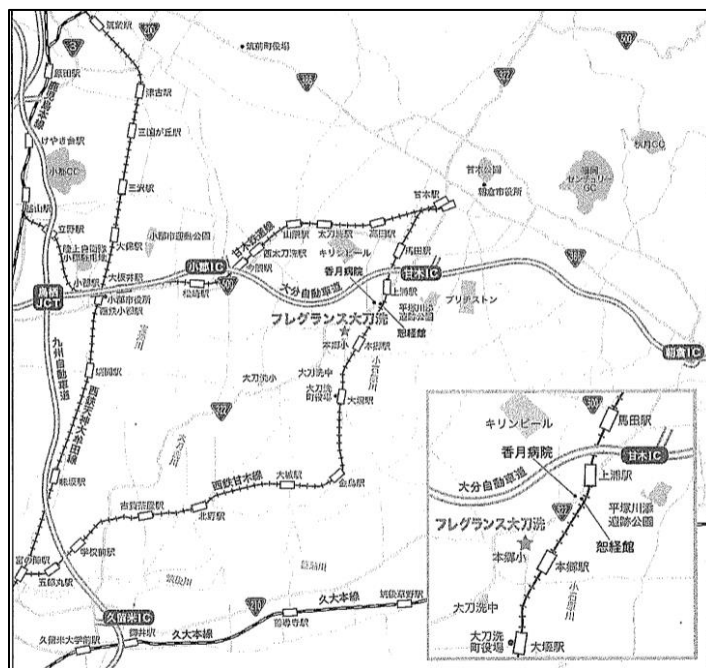
食堂及び機能訓練室面積算出式 単位:m



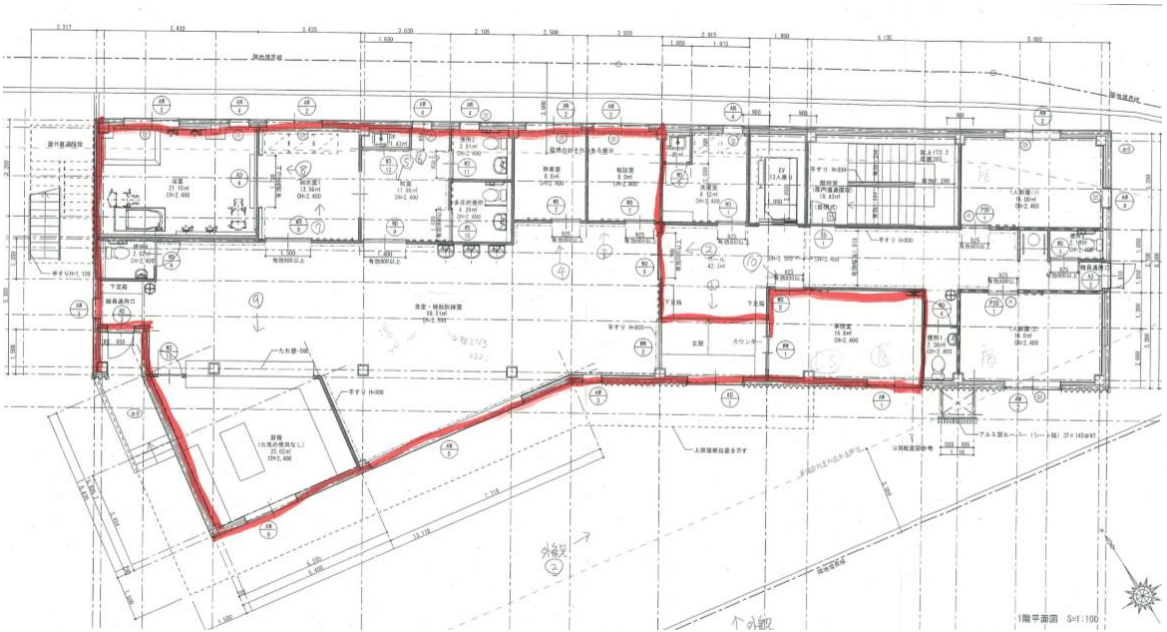
$$a : 8.28 \times 13.65 - 1.222 (\text{洗面所 } \text{m}^2) = 111.80$$

合計 111.80  $\text{m}^2$

(小数点第3位切り捨て合算)



デイサービスこはる茶屋



ベストケア・デイサービスセンター古賀

